

事務連絡  
令和2年5月1日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

緊急経済対策における税制上の措置等に関する周知について  
(依頼)

標記について、別紙のとおり国税庁、総務省、厚生労働省より周知要請がありましたので、各局等におかれましては、所管事業者・関係団体等に対し周知願います。

(別紙) 緊急経済対策における税制上の措置等に関する周知について  
(令和2年5月1日付国税庁・総務省・厚生労働省)